

ささえあい訪問サービスをご利用ください

ささえあい訪問協力員養成研修を受講した地域のボランティアが、お宅を訪問して玄関でお話を伺ったり、街で会った時に声かけをして安否の確認をします。新聞受けや郵便ポスト、照明の点灯などの状況から高齢者の生活を見守ります。

ささえあいの地域社会づくりを進め、高齢者の方に「安心」をお届けします。

高齢者支援課 保 (☎042 - 438 - 4029)

☑市内在住の、おおむね65歳以上の方で、親族、近所、友人からの見守りが少ない方または普段の生活に不安がある方。

□ サービス内容

週1回の外からの生活状況についての確認
月1回の玄関までの訪問

□ 期間

サービス開始から1年間（利用者からの申し出がない場合は、自動的に1年延長）

☑ 無料

□ 利用方法

サービス利用希望者・ささえあい訪問協力員・地域包括支援センター職員の三者で顔合わせをし、サービス内容を決定し、サービスを開始します。



☑希望される方は、高齢者支援課またはお住まいの担当地域の地域包括支援センターまでご連絡ください。案内と申請書類をお送りします。

話し相手が欲しいわ...



震災後、何か不安...

ささえあい訪問協力員養成研修受講者募集

ささえあい訪問協力員として活動いただける方を募集します。

時 6月21日(火)午前9時30分～午後3時30分

場 田無庁舎

☑要介護・要支援の認定を受けていない市内在住の方

☑活動内容、高齢者の権利擁護、高齢者の消費生活トラブル、対人援助に必要な技術[※]

☑定50人（応募多数の場合抽選）

☑はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、6月14日(火)（必着）までに、〒202-8555市役所高齢者支援課「ささえあい訪問協力員養成研修」担当へ郵送。

今回は、10月ごろ、保谷庁舎で実施予定。

高齢者支援課 保 (☎042 - 438 - 4029)

地域で
支えます!

高齢者支援の拠点

地域包括支援センター

ご存じですか? 高齢者のご家族のための相談窓口

あなたのまちの地域包括支援センターをご利用ください。(相談無料)

☐開設時間 月～土曜日 午前9時～午後6時(年末年始、祝日を除く)

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族をさまざまな面から総合的に支える機関です。主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師または看護師が配置されており、それぞれの専門職が連携をとりながらチームとして総合的に相談・支援を行います。

高齢者支援課 保 (☎042 - 438 - 4029)

こんなときはどうしたらいいの?

まず、相談しましょう

介護のこと・からだのこと

- 最近、足が弱くなったけど寝たきりになったらどうしよう...
- 物忘れが多くなった。
- 福祉サービスを受けたい。
- 介護の方法がわからない。



生活のこと

- 足腰が弱って掃除が大変、買い物にも行けない。
- 高齢者だけで暮らしていて、何かあったら心配...

住まいのこと・その他

- 手すりを取り付けたいけど、誰に相談すればいいの?
- 老人ホームについて知りたい。
- 近所の高齢者が心配だけど、どこに相談したらいいの?
- 急に介護できなくなったけど、どうしよう。

4つの主なサービス

総合相談

気になることや、サービスへの苦情など、どんな小さなことでもご相談ください。



介護予防

できるだけ自立した生活が送れるように、一緒に取り組んでいきます。

権利擁護

成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。



制度の紹介・申請

介護保険や各種制度の紹介や申請の手続きをお手伝いします。

